

一般社団法人東京都病院薬剤師会
会長 後藤 一美 様

東京都保健医療局健康安全部長
藤井 麻里子
(公 印 省 略)

エプコリタマブ（遺伝子組換え）製剤の使用にあたっての留意事項について
外2件（通知）

日頃から、東京都の薬務行政に御協力いただきありがとうございます。
今般、標記の件について、下記のとおり通知がありました。
(通知については、厚生労働省ホームページにてご確認ください。)
<https://www.mhlw.go.jp/hourei/new/tsuchi/newindex.html>

つきましては、本件について、貴会会員へ周知いただきますようお願いいたします。

記

- 1 エプコリタマブ（遺伝子組換え）製剤の使用にあたっての留意事項について
(令和5年9月25日付医薬薬審発0925第1号、医薬安発0925第1号厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長、同局医薬安全対策課長連名通知)
- 2 デュピルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（アトピー性皮膚炎、気管支喘息、鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎）の一部改正について
(令和5年9月25日付医薬薬審発0925第2号厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知)
- 3 ジルコプランナトリウム製剤の使用にあたっての留意事項について
(令和5年9月25日付医薬薬審発0925第3号厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知)

※当該ホームページへの通知等の掲載期間は、発出から概ね30日となっておりますのでご注意ください。掲載期間終了後に当該通知を確認したい場合は、厚生労働省法令等データベースサービス (<https://www.mhlw.go.jp/hourei/index.html>) をご利用ください。

<問合せ先> 東京都保健医療局健康安全部 薬務課安全対策担当 電話番号：03-5320-4514
